

労働安全衛生法に基づく

低圧電気取扱特別教育開催のご案内

実技7時間コース

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第59条第3項により、低圧（直流750Vまたは交流600V以下）の充電回路の施設もしくは修理等の業務、または充電部が露出している開閉器の操作の業務を行う場合には、法定の特別教育を受講しなければなりません。是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

＊機械設備の修理・整備等の業務を行うには、実技教育7時間が必要です。

＊電気主任技術者や電気工事士の資格者も受講が必要です。

記

- 日時 学科（1日目）令和4年6月14日（火）9時30分～17時30分
実技（2日目）令和4年6月15日（水）9時30分～17時30分
（両日とも受付は9時15分より）
- 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター Tel0586-46-1361
（一宮市大和町馬引字南正亀 4-1）
- 定員 36名
- 受講料 会員20,350円（受講料18,500円 消費税1,850円）
非会員22,550円（受講料20,500円 消費税2,050円）
※受講料にはテキスト代等を含みます。
- 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。（申込書は当協会HPからダウンロード）
- 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
＜振込口座＞※振込み手数料はご負担下さい。
- 申込み・受講料支払い締切日 令和4年6月3日（金）
- 受講条件 18歳以上の者に限る。
- その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
 - ・講習当日は、受講票、筆記用具を必ずご持参ください。
 - ・実技では、配線作業が行える服装でお越しください。
 - ・昼食は各自ご用意ください。